

令和5年度 消費者月間 消費生活に関するパネル展

令和5年5月12日(金)～31日(水)の期間、市民サロンにて消費生活に関するポスターの掲示、資料の展示等を行い、市民への注意喚起を行いました。



消費生活トラブルのポスターを展示し、相談窓口のPRをしました。

消費者月間全国統一テーマ
デジタルで快適、消費生活術
～デジタル社会の進展と消費者の暮らし～



消費生活に関するアンケート、「毎日を安心・安全・快適に過ごすために心がけていること」について募集しました。啓発グッズの配布も行いました。

○「毎日を安心・安全・快適に過ごすために心がけていること」について募集しました。

(一部紹介)

- ・知らない着信番号にはでない。
- ・悩まず誰かに相談する。あわてない。あせらない。
- ・家族と相談。楽しく考える。素早く行動する。

○アンケート結果

回答者数…54人

1. あなたの年齢を教えてください。

20代… 0人 30代…4人 40代…7人 50代…12人 60代…17人
70代…10人 80代…4人

2. 都城市消費生活センターが市役所内にあることを知っていますか。

知っている…25人 知らない…29人

3. 困ったことや心配事があるときは誰に相談をしますか。(複数回答)

家族…30 友人・知人…31 職場の人…6 行政の窓口…11
民間の相談窓口…1 インターネット上の掲示板・質問サイト…8
専門家(弁護士など)…4 その他…1

4. 都城市消費生活センターでは、暮らしに役立つ情報のセミナー(講演会)を行っています。聞いてみたいテーマなどありましたらお聞かせください。

<回答内容>

- ・相続・遺言
- ・悪質商法
- ・インターネットトラブル
- ・こどもの SNS トラブル
- ・スマホをいつからもたせるべきか
- ・心身の悩み事